

平成30年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 運動期間 平成30年4月6日（金）から4月15日（日）までの10日間
- 2 運動の重点 (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 (2) 自転車の安全利用の推進
 (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 (4) 飲酒運転の根絶
 (5) 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン「やさしさが ^{はし} 走るこの街 ^{まち} この^{どうろ}道路」
- 4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送	区報（3月25日号）124,500部	ポスター	905部
	交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中 学校） 8,000部	チラシ （リーフレット）	31,109部
		横断幕 ・懸垂幕	80枚
	広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日	立看板	14基
のぼり旗		39本	

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（平成29年10月～平成30年3月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	点字ブロック（23箇所）、歩道の段差解消（23箇所） 道路照明（12基）
都第六建設事務所	防護柵（18m）、点字ブロック（1箇所）、歩道の段差解消（8箇所）
区	防護柵（141.9m）、道路標識（44基）、道路照明（422基） 視線誘導標（11基）、点字ブロック（3箇所）、通学路標識（4基）、歩道 橋（1箇所）、道路表示（2箇所）、道路反射鏡（93基）、地点名標識（1枚）、 坂道滑り止め舗装（4箇所）、手すり（95.6m）、ポラード（22本） ポストコーン（32本）
警察署	道路標識（92基）、通学路標識（10基） 道路表示（163箇所）、坂道滑り止め塗装（5箇所）

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	27件	0基	0枚	16本	0(個)	5(個)
都第六建設事務所	3件	0基	0枚	3本	1(個)	18(個)
区	0件	0基	3,962枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	20件	0基	2,110枚	20本	15(個)	52(個)
計	50件	0基	5,802枚	39本	16(個)	75(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	9台	0台
都第六建設事務所	99台	1台
区	65台	2台
警察署	1台	0台
計	174台	3台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署・道路管理者）

★ 白山通り及び春日通りの自転車導入線の点検(富坂警察署)
★ 管内の自転車ナビマーク箇所の点検(大塚警察署)
★ 白山通りの壱岐坂下交差点から千石駅前まで、自転車通行帯の整備工事を施工中(本富士警察署)
★ 旧白山通りの自転車通行帯整備及び点検実査を実施(駒込警察署)

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署・道路管理者）

★ 信号の角度調整、交差点鉾の設置（富坂警察署）
★ 道路標識の旧柱から新柱への交換や方向調整及び補修を実施（大塚警察署）
★ 乱横断防止のため、本郷三丁目交差点から本郷消防署前にU字型ポストコーン設置を一括要請（本富士警察署）
★ 裏路地等の交差点に注意喚起の看板等を設置(駒込警察署)

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実施日	参加人員	実施主体
★ 二輪車と自転車に対するキャンペーン	4月11、12日	170人	警察署
★ 交通安全のつどい	4月9日	426人	文高連・警察署 交通安全協会
★ 駅頭キャンペーン	4月3日	733人	警察署

② 各種講習会、交通安全教室

内 容		参加人員	実施主体
子 ど も	★ 交通安全ビデオ・絵本・紙芝居等による交通安全教育	1,835人	保育園
	★ ビデオ・講話等での交通安全教育	821人	幼稚園
	★ 朝会等で交通安全講話、通学路点検、自転車教室の実施	8,454人	小学校
	★ 生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等の実施	2,062人	中学校
高齢者	★ 高齢者交通安全講習	132人	文高連 警察署 交通安全協会
	★ 高齢者交通安全教室	150人	
一 般	★ 企業向け交通安全講習会	110人	警察署 交通安全協会
	★ 学生への交通安全教室	191人	
	★ 救命講習(応急、普通、上級)	90人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実施主体
★ 高齢者交通安全キャンペーン・通学路街頭指導	50人	富坂警察署
★ 子ども・高齢者交通事故防止キャンペーン	80人	大塚警察署
★ 高齢者交通安全キャンペーン	350人	本富士警察署
★ 少年団員協力による高齢者への交通安全キャンペーン	260人	駒込警察署
★ 子どもに対する街頭指導	1,050人	区

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において飲酒運転根絶のチラシ、キャンペーングッズを配付し、運転者の意識啓発を行った。また、同チラシを管内コンビニ、スタンドに配付した。
--

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 管内小学校にて交通少年団への入団の働きかけを継続するとともに、交通少年団街頭キャンペーンを実施した。
--

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

★ 高齢者クラブ連合会会員を対象とした交通安全教室の開催（富坂警察署）
★ 交通安全協会、交通安全活動推進委員、高齢者指導員、豊山高校指導員、交通少年団等による積極的な街頭活動の実施（大塚警察署）
★ 高齢者モデル地区看板の設置（本富士警察署）
★ キャンペーンや指導により事故防止対策を実施。本駒込4・5丁目を高齢者モデル地区に指定（駒込警察署）

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実施主体
★ 主要道路で運転手等に全席シートベルト・チャイルドシート装着を呼び掛け、取締りを行った。また各種キャンペーン、講習会を通じて後部座席シートベルトの着用、チャイルドシートの着用を強力に呼びかけ。	警察署 交通安全協会

(5) 放置駐車追放

内 容	実施主体
★ 各キャンペーンや講習会において放置駐車追放の周知を図った。また、広報車による広報や駐車違反取締り等の活動を通じ運転者に対し、違法駐車追放の推進を図った。	警察署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 管内コンビニエンスストア及びガソリンスタンドに、飲酒運転根絶チラシを配布し、飲酒運転追放の呼びかけ。 ★ 運転者講習会・ストップ作戦キャンペーン及び飲酒・速度取締り。 ★ 交差点違反、速度違反、飲酒運転の取締り。 ★ 信号待ちしているドライバー（二輪車を含む）に対し「飲酒運転根絶」のチラシ、グッズを配布。 	警察署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 散歩や園外保育の中で、実地指導を常時実施。 <ul style="list-style-type: none"> ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している。 ●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導している。曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするという行動を一緒に行った。 ●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくように、機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルールの指導を繰り返し行っている。 	保 育 園
<ul style="list-style-type: none"> ★ 交通安全教育や各キャンペーンを通じ、「止まれ」標識設置場所では必ず停止線の手前で止まって確認するように指導した。 ★ 幼児と保護者に対して、横断歩行訓練等の交通安全教育を行い安全確認することの重要性を指導した。 	警察署